

広島市バス活性化基本計画素案 構成案

序章 広島市バス活性化基本計画について

1. バス活性化の目的とバス活性化基本計画の趣旨
2. バス活性化基本計画と上位計画との関係
3. 計画の対象地域と目標年次

第Ⅰ章 広島市を取り巻く環境と目指すべき都市構造

1. 人口減少と高齢化
 - 1-1. 人口減少・超高齢社会の到来
 - 1-2. 高齢者の免許保有状況
 - 1-3. マイカー依存の進展と地球環境問題への対応
2. 本市の目指すべき都市構造
 - 2-1. 集約型都市構造への転換
 - 2-2. 階層性のある公共交通ネットワーク



第Ⅲ章 バス活性化の基本的な考え方

1. バス交通の課題整理とバス活性化の基本方針

基本方針

 - (1)将来のまちづくりや超高齢社会の到来等の社会情勢の変化などを踏まえたバス活性化
 - (2)利用者のニーズを踏まえ、バス機能別分類に応じて重視すべき点を明確にし、地域特性を踏まえたバス活性化
 - (3)効率性に配慮しつつ、バスの強みを伸ばし、弱点を克服していくバス活性化
 - (4)既存の制度や各事業者の運行エリアなどに捉われず、利用者本位のバス活性化
2. 目指すべきバス交通ネットワーク
 - 2-1. 階層別バス交通ネットワークと交通結節点
 - 2-2. 持続可能なバス事業の運営スキーム
 - 2-3. 階層性のあるバス交通ネットワーク
 - ・基幹バス
 - ・デルタ内拠点アクセス補完バス
 - ・郊外部アクセス補完バス
 - ・地域バス(乗合タクシー含む)
3. 地域特性を踏まえたバス活性化策の方向性
 - 3-1. 都市圏全体
 - ①利用者本位の分かりやすく利用しやすい路線への再編、
 - ②安心・安全、快適性や割安感などを感じる利用環境の創出
 - ③集約型都市構造への転換を図る上で重要な役割を果たす基幹バスの充実・強化
 - ④バス利用の潜在需要の掘り起こしによるバス事業の安定化
 - 3-2. 都心
 - ①紙屋町・広島駅間のバス路線の適正化とバス停の再編による利便性の向上
 - ②デルタ周辺の交通拠点からのデルタ内拠点アクセス補完バスの充実・強化
 - ③広島バスセンターや広島駅の有効活用と、情報提供の充実や待合環境の改善など市内線・郊外線乗継利便性の向上
 - 3-3. デルタ市街地
 - ①都心部のバス路線の適正化とそれに合わせた路線の新設・再編や増便
 - ②西広島駅における駅前広場再整備など、交通拠点の機能強化
 - 3-4. 郊外部・中山間地域
 - ①都心部のバス路線の適正化や乗継割引の拡充などとそれに合わせた郊外部アクセス補完バスや生活交通の路線新設・再編や増便
 - ②郊外部・中山間地域等における生活交通の最適な交通モード設定と、行政の財政支援の見直し
 - ③郊外部交通拠点と乗継地点の機能強化策の実施
4. バス活性化の実現に向けた行政・交通事業者・市民(地域)の役割分担
5. バス活性化基本計画の目標

第Ⅳ章 バス活性化に向けた具体的施策

1. 交通拠点同士や拠点と各地域を結ぶバスの機能向上
 - 1-1. バスロケーションシステム
 - 1-2. 走行環境の向上
 - 1-3. 低床低公害車両の導入拡大
 - 1-4. 待合環境の整備
 - 1-5. 店舗利用型パーク&バスライド用駐車場の確保
2. バス事業としての効率化
 - 2-1. 都心における重複路線のドッキング
 - 2-2. 路線のフィーダー化
 - 2-3. バス運行対策費補助対象路線の運営形態の見直し
 - 2-4. 経営資源等の共有化による経営効率化
3. 地域の実情に応じた交通手段の選択と支援の見直し
 - 3-1. 路線のフィーダー化[再掲]
 - 3-2. 多様な形態による運行
 - 3-3. バス運行対策費補助対象路線の運営形態の見直し[再掲]
 - 3-4. 地域主体の交通に対する支援拡充
4. 交通結節点等における拠点性の向上と待合環境の整備
 - 4-1. 商業施設等との連携による交通結節点の整備
 - 4-2. 交通拠点における駅前広場の再整備
5. わかりやすく使いやすい運賃制度
 - 5-1. わかりやすく使いやすい運賃体系の構築
 - 5-2. 高齢者の免許返納割引
6. わかりやすく使いやすい情報提供
 - 6-1. わかりやすく使いやすい表示・案内
 - 6-2. 系統番号の統一
 - 6-3. 情報の多言語化
7. 多様なサービスの提供
 - 7-1. 運行時間の拡大
 - 7-2. 急行バスの拡充
 - 7-3. 商業施設と連携した利用促進
 - 7-4. 多様な定期券の導入
 - 7-5. 共通フリーパス
8. バスのイメージ向上と利用者の意識醸成
 - 8-1. 乗務員のマナー向上
 - 8-2. 利用者のマナー向上
 - 8-3. 車内・待合施設等の環境整備
 - 8-4. バス利用啓発等の出前講座の実施
 - 8-5. 利用者の意識醸成と施策の周知・広報

第Ⅴ章 バス活性化の実現に向けた進め方

1. バス活性化策の実施について
2. 国の法制度・支援制度の活用
3. 持続可能なバス事業のための官民連携スキーム